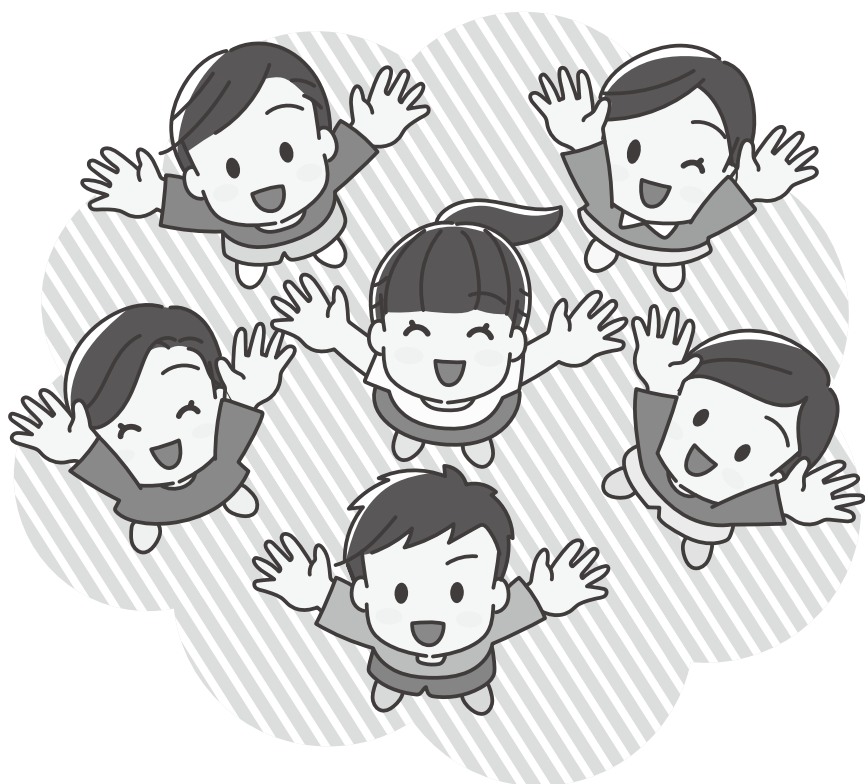


# PTAのしおり



大田区教育委員会

# も く じ

I	P T Aって何？	1
1	名称 2 目的 3 会員 4 会の性格	
II	P T A活動の内容	3
1	保護者と教職員による学習	
2	学校教育に対する理解と協力	
3	こどもの校外での生活指導	
4	地域における安全な環境づくり	
5	地域の教育力の向上をめざして	
III	P T Aに入会したら	5
1	まずは、学級・学年P T Aの一員です	
2	P T Aの活動（行事）に参加しましょう	
3	委員・役員を引き受けてみましょう	
IV	P T Aの委員になったら	7
1	学級・学年活動 2 文化活動 3 校外活動	
4	広報活動 5 その他の活動	
V	P T Aの役員と運営	9
1	役員 2 事業計画 3 予算 4 組織 5 総会	
6	組織の運営についての学習 7 個人情報の取り扱い	
VI	学校や教育委員会との関係など	12
1	学校との関係 2 教育委員会との関係	
3	P T Aの連合組織 4 地域とP T A	
VII	P T A組織図	14

本しおりは、P T A活動のしくみや活動内容などをわかりやすくまとめ紹介しています。このしおりにより、P T A活動が円滑で活発なものとなるよう、参考資料としてご活用いただければ幸いです。

# I P T Aって何？

## 1 名 称

P T Aとは、「Parent Teacher Association」の略で、P（親）T（教師）A（会）であり、「保護者と教職員の会」という意味です。

## 2 目 的

P T Aの目的は、「こどもたちの健やかな成長をはかること」にあります。そのため、保護者と教職員が同じ会員として協力し合い、学校、家庭及び地域社会における教育について理解を深め、教育の振興に努めるとともに、こどもたちの校外における生活指導、地域における教育環境の改善・充実を図るための会員相互の学習や交流など様々な活動を行います。

こどもの教育において、学校、家庭、社会がそれぞれ役割を分担し、協力し合う体制が必要です。この協力体制は、よりよい地域の教育環境をつくりあげるもので、P T Aの役割は大切な位置づけとなっています。

## 3 会 員

P T Aは会の趣旨に賛同する保護者と教職員によって構成されます。P T Aの目的をよく理解した保護者と教職員がそれぞれ対等な立場で関り、会の運営については、全会員の意思が尊重され、民主的に行われるよう配慮することが大切です。

加入に当たっては、個人の考えや意思によりますので、一人ひとりの意思による任意となります。

## 4 会の性格

P T Aは、日本の教育の民主的改革を進めるために全国に普及した社会教育関係団体です。私たち一人ひとりには、様々な生き方や思想・信条をもって生活をしており、会員同士一緒に活動していくなかで、異なる立場を知り、視野も広がります。P T Aは、特定の政党や宗派

に偏ることなく、また、営利を目的とする活動は行いません。

会員は教育をめぐる社会的な動きや、教育に関係ある法令や制度等には十分に関心をもち、学校教育だけでなく、社会教育の視点からも、子どもたちの様々な活動に関わります。子どもたちのすこやかな成長を実現するために、PTAは会員の総意に基づき、家庭教育に関する学習の機会づくりや、関係機関との連携を積極的に図ります。



## Ⅱ P T A活動の内容

こどもたちの健やかな成長をめざし、PTAは次のような活動を行います。

### 1 保護者と教職員による学習

こどもの教育や成長に関わる様々な問題について、情報交換や学習を行い、よりよい家庭教育、学校教育、地域の教育力の向上をめざします。

こどもをとりまく環境や教育についての情報が氾濫している今、目の前にいるこどもの抱える諸問題を解決し健やかに育てていくためには、保護者自身が学習し、情報を取捨選択し、よりよい解決方法を選びとっていかねばなりません。家庭や学校でのこどもの実態や気になることを共有し学び合うことは、こどもを見守り、育てていくうえで、とても大切なことです。

(活動例) 学級・学年PTAでの話し合い  
学習会・講演会の開催  
地域調査活動 など

### 2 学校教育に対する理解と協力

PTA会員が学校教育を理解し、その教育活動に協力することが大切です。学校の教育目標や方針、こどもの実態、教育環境の問題などを保護者の立場から理解したうえで、活動に取り組み、協力体制をつくっていくことが求められます。

(活動例) 土・日曜日や夏休み等の体験学習(「わくわくスクール」・「サマースクール」など)への協力  
学校行事(運動会・展覧会・学芸会など)への協力  
読み聞かせ活動  
広報活動 など

### 3 こどもの校外での生活指導

こどもにとって学校教育以外の生活も大切な成長の場です。そのためには、安全かつ健全で楽しい地域環境づくりが進められなければなりません。危険や悪影響からこどもたちを守るとともに、こどもたちが積極的に外遊びや集団活動ができるようにしていきます。

(活動例) スポーツ・レクリエーション活動  
校外パトロール・見守り活動  
校庭開放への協力 など

### 4 地域における安全な環境づくり

こどもたちの生活の場である地域の教育環境について、実態を調べ、よりよい環境づくりに向けて活動します。PTAはこどもたちに関わる最も身近な存在ですので、会員一人ひとりの意見を大切にしながら地域団体や関係機関と積極的な連携を図っていきます。

(活動例) 交通安全活動  
学区域内や通学路の危険個所の調査  
地域安全マップづくり  
こどもの見守りポスターの作成  
「こどもSOSの家」のステッカー掲出協力 など

### 5 地域の教育力の向上をめざして

こどもが地域で安全に健やかに育つためには、教職員や保護者だけでなく、その地域で暮らす人たちの理解と協力が不可欠です。地域活動団体（ボランティア、自治会、町会、商店街、企業等）との連携・協力活動を行ったり、地域の人たちがこどもを見守り、声をかけてくれるような環境づくりに努めたいものです。

(活動例) 青少年対策地区委員会などの地域団体の会議や行事への参加  
地域行事への参加・協力  
地域の様々な活動団体等と連携した活動 など

### Ⅲ P T Aに入会したら…

#### 1 まずは、学級・学年P T Aの一員です

学級P T AはP T Aの基礎単位であり、活動の基本です。会合は、学校の授業公開日や保護者会とあわせて開催されることが多いです。

- (1) 学級でのこどもたちの様子を知りましょう。こどもが学校で元気に過ごせるよう、協力できることについて話し合ってみましょう。もしも問題があれば、学級担任と保護者の協力で解決していくために相談し合える場となります。
- (2) それぞれの保護者が、家庭教育・生活面での悩みを出し合える場です。同じ年齢のこどもをもつ保護者同士、他の家庭の考え方・こどもへの接し方等を聞けるチャンスです。
- (3) 学校や地域の教育環境についてなど、気づいたことを発言できる場です。こどもの様子を見守りながら、改善する必要があるような事柄や問題点を出し合うことは大切です。その話し合いの結果を学年や学校全体のP T Aに伝え、一緒に考えてもらいます。
- (4) 学級・学年・学校の行事に協力します。その協力体制については委員（世話役）を中心に話し合います。
- (5) 学級P T Aの運営、学年・学校P T Aへの橋渡し、学校全体のP T Aの運営のために、各委員を選出します。
- (6) 学級の保護者会等では、P T Aに加入していない保護者、児童・生徒にも配慮した発言・行動をしましょう。

#### 2 P T Aの活動（行事）に参加しましょう

P T Aでは、様々な活動を行っていますが、役員・委員だけで実施するものではありません。積極的に活動に参加することによって、こどもたちの様子がわかり、保護者同士や教職員との交流も生まれます。こどもが友達との関係の中で育っていくように、大人も多くの人と交流し、ともに活動し、話し合う中で、互いに学びや発見があります。

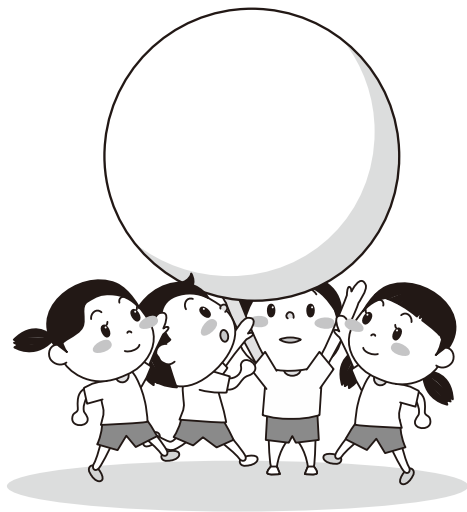
また、P T A活動に対する疑問や意見などがあつたら、周りに相談してみましよう。学級P T Aを活用してもいいですし、身近な委員・役員に伝えるのもいいでしょう。また、ホームページや問い合わせメールの運営を行っているP T Aも多くあります。

### 3 委員・役員を引き受けてみましょう

P T Aの委員・役員を経験した方々が、  
「よい友だちができ、人間的成長につながった」  
「学校や地域の様子がわかるようになった」  
「ものの見方や考え方がいろいろあることを知り、一方的に判断してはいけないと気づいた」  
などと話されます。

こどものことについて教職員や友人と話し合える関係ができることのほかに、地域につながりができるなど、P T A活動が他では得られない財産となっている経験者が多くいます。

一方で、委員・役員の引き受け手がいなくて苦勞している、という声も聞かれます。しかし社会状況が急速に変化する中で、こどもの教育問題は待ってはくれません。委員・役員として活動しやすい体制を検討し、お互いに必要な役割を分担し協力し合いながら、できることには力を惜しまないP T Aづくりが大切です。





## Ⅳ P T Aの委員になったら…

各学校P T Aは、それぞれの「P T A会則」・「規約」に基づいて活動していますが、以下に代表的な例を紹介します。

※各学校P T Aの実情に応じて、委員や組織の名称、仕事の分担を決めています。（P15・P17参照）

これらの活動は委員に任せただけではうまくいきません。様々な形での会員全体での協力が不可欠です。委員でなくても、自分が協力できることは積極的に行いましょう。保護者同士が結びつきながら「こどもたちのために活動する」ことは、こどもが育つ豊かな地域づくりの第一歩となります。

### 1 学級・学年活動

- (1) 学級P T Aの運営…先に述べた内容について、話し合える場をつくります。テーマを決める際には、学級担任と十分に話し合うことが求められます。また、運営にあたっては、会員同士のスムーズな交流と、話しやすい雰囲気をつくるように配慮します。
- (2) 学年P T A…学級P T Aで話し合われた意見や提案をくみ上げ、学校P T A活動に反映させるようにします。
- (3) 会員が会合や行事に参加し、P T A活動に参加するように働きかけます。

### 2 文化活動

こどもの教育や地域の課題などとともに、会員の意見を反映した具体的な内容を取り上げて、学習会などを行います。

- (1) 家庭教育、健康、こどもを取り巻く社会状況、学校教育理解、教育制度、P T A活動のあり方などをテーマにした講演会や学習会、映画会、見学会などを企画・運営します。
- (2) P T A会員の文化・スポーツ活動として、サークルを作って定期的な活動をしたり、交流の機会を設けたりすることもできます。

（活動例）バレーボール、卓球、合唱など

### 3 校外活動

子どもたちが安全で、心身ともに健康で、人間らしい心豊かな生活を送れるように、学校や地域と連携をとりながら活動します。

- (1) こどもの安全を守る活動…地域パトロール、通学路の点検、交通安全教室の開催、防災訓練や登下校の見守りなど
- (2) こどもの遊び場の確保や集団活動…校庭開放
- (3) レクリエーション行事の開催…夏まつり、オンラインイベント、ラジオ体操など

### 4 広報活動

P T A 広報紙の発行やホームページでの情報発信などを通して、活動を活性化させる役割を担います。広報の内容としては、保護者、教職員の考えや願いを共有するとともに、現在の P T A 活動の状況を明確にして、会員が話題にしたり、家庭教育に役立つものを提供したりします。具体的には、次のようなことが考えられます

- (1) P T A が重点的に取り組んでいる活動の報告
- (2) P T A 会員が知っておく方がよいと思われる学校の情報提供  
( P T A が協力する行事、出来事などについて)

- (3) 家庭教育に関わる内容や P T A 活動に関わる提案など

その他、地域や関係機関との連携や協力をしている活動を掲載し、地域に広く配布していることもあります。

### 5 その他の活動

商品のパッケージに付いているベルマークを集めて、学校に必要な備品を購入する活動や、P T A 役員を選出方法を決めたり実際に役員候補者の選出活動、校庭や花壇の整備を行ったりする活動に取り組んでいる P T A もあります。

# V P T Aの役員と運営

## 1 役員

役員は、会員から選出されたP T Aの代表者で、活動の推進役となります。会長、副会長、書記、会計、監査などの役職で、分担して役員会を運営します。それぞれの役割・人数・権限等は「規約」や「会則」で明確にしておきます。

## 2 事業計画

事業計画にあたっては、会員の要望を把握し、会員が積極的に参加できるような工夫が必要です。また、従来の実績に十分な反省・検討を加え、全体を見通し長期的な計画のもとに立案することが大切です。

しかし、最初から見通しをもって活動を行うのは難しいことです。次年度の役員が、あまり負担を感じずにスムーズに活動を始めるためには、前年度役員が、課題や反省をもとに計画を立て、実施するための具体的な手順を書いた引継ぎ書を用意しておくとい良いでしょう。

## 3 予算

P T Aの活動は、会費による収入、事業収入、寄付金などにより運営されています。

会員数の増減により、会費などの収入が変わります。そこで、事業計画、予算立案の際には、活動内容の精選や経費の見直しが必要です。予算づくりは、会員の学習活動や実践活動、広報活動に関する経費などP T A本来の活動のために使用するとともに、会員の負担軽減等の視点で適正な予算計画を立てる必要があります。

予算は項目についての詳細な説明をつけたうえで、会員に十分理解を得るようにし、総会で承認されることが必要です。また、予算に基づいた適正な支出をし、決算についても明細を明らかにします。

なお、学校教育への支援もできますが、学校が用意するのが当然と考えられる基本的な経費やこどもに直接還元されるとは言い難い経費に支援することは適切ではありません。

## 4 組織

P T Aの組織は、議決機関と執行機関に分けられます。前者としては総会・委員会総会等があり、後者としては、運営委員会（または実行委員会）・専門委員会・役員会等があげられます。

## 5 総会

最高議決機関である総会は年1～2回開かれます。活動報告・決算の承認、役員承認、活動方針や予算案の検討・承認等を行います。総会を開催するにあたっては、次の点に注意します。

- (1) 総会の日程は早めに決め、議題とともに、会員に知らせます。議案書は事前に配付しておくことが大切です。
- (2) 学級・学年P T Aや委員会などで、議題の内容、特に予算や事業の検討をしておきます。
- (3) 議案の内容はよく整理して説明し、わかりやすく議事をすすめることが必要です。
- (4) 会員は、自分からすすんで意見を述べるようにします。

## 6 組織の運営についての学習

P T Aの事業内容、会費、役員・委員の選出、会議の持ち方、委員会活動の方向・内容等について、長年の活動の間には見直しが必要なことも生じます。その際には、会員一人ひとりが主体であるという認識にたつて、本来のP T Aのあり方という観点から、よりよい解決方法を考えることが必要です。

例えば、その問題を研修のテーマに取り上げて、「本来、望ましいP T Aはどうあるべきか」を原点に戻って話し合うなど、会員の現状から実現できることを明確にし、しっかりと根を下ろした活動を進めることが大切です。

学習を通して、徐々に全会員の理解のもとに充実した活動になっていくのが、P T Aの理想的な姿といえます。このような組織の運営のあり方についても、P T Aの研修・学習の重要なテーマとなります。近年、家庭の状況も様々な中で、会員からの意見の聴取の仕方や会員が参加しやすい環境づくりについて工夫をしていたり、役員のボランティア制度を導入している学校もあります。

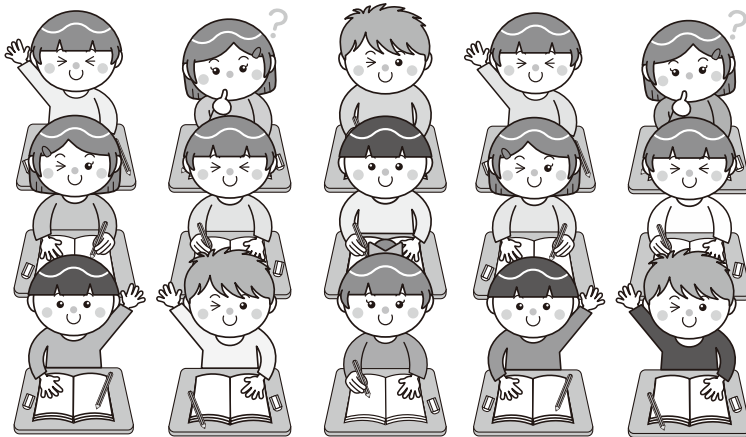
## 7 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護法では、PTAも適用の対象となります。個人情報（氏名、電話番号、住所等）を取り扱っている場合は、個人情報保護法のルールに沿った個人情報の取扱いが求められます。

参考：個人情報保護委員会中小企業サポートページ

（個人情報保護法）<https://www.ppc.go.jp/purpose/SMEs/>  
個人情報保護法相談ダイヤル03-6457-9849  
受付時間9:30～17:30（土日祝日及び年末年始を除く）

公益社団法人日本PTA全国協議会ホームページ



## Ⅵ 学校や教育委員会との関係など

### 1 学校との関係

#### (1) 校長の立場

校長は、学校の管理運営の責任者としての立場で、学校運営上の問題の処理にあたります。したがって、PTAの活動が学校運営に深い関係を持つ場合、校長はPTA役員会および企画運営などに関する各種の会議に参加して、調整にあたります。

#### (2) 保護者会員と教職員会員との関係

保護者と教職員はこどもの教育に関して、それぞれの立場や責任があります。しかし、PTA活動において、こどもたちのすこやかな成長を願う会員のひとりとして、それぞれの立場を越えて、話し合い協力していきます。PTAの役員、委員などは、教職員側からも選出されます。

#### (3) 学校運営との関係

- ① PTAは学校の教育計画、教育指導、施設管理等のことで、学校に意見や提案することはあっても、PTAあるいはPTA役員の名において、学校の人事や管理運営等への干渉や、圧力となることがあってはなりません。学校もまた、PTAの人事や運営などに干渉することなく、相互にその自主性を尊重することが大事になります。
- ② 学校が行う保護者会との違いをはっきりさせて活動することが大切です。PTA主催の会の運営はPTAの保護者会員がおこない、学校主催の保護者会は、教職員が運営にあたることとなります。

### 2 教育委員会との関係

教育委員会は、PTAの健全な運営のために協力していますが、これを統制したり、干渉したりするようなことはありません。

教育総務課では、社会教育法等の定めるところにより、PTA及びその連合組織に対して「求めに応じた助言」のほか、研修会の開催、『PTAのしおり』を配付することでPTA活動の周知を行っています。

### 3 P T Aの連合組織

各校のP T A（以下、単位P T A）は、お互いに情報を交換し合い、共通理解のもとに総合的な対応策を見いだすため、連合組織を作っています。

連合組織は、単位P T Aの自主性を尊重しつつ、相互の協力関係を築き、運営していくことが必要です。そして、単位P T Aだけでは解決しにくいような問題や課題を連合組織で取り上げ、解決に向けて知恵を出し合い、方向付けをします。

### 4 地域とP T A

こどもは、家庭や学校だけでなく、地域の中で生活し、成長しています。P T Aは、地域におけるこどもたちの健全育成に関する活動にも協力しています。

P T Aは、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部（学校支援地域本部）、地域教育連絡協議会や青少年対策地区委員会等の地域団体と連携し、こどもたちの体験や教育活動を豊かなものにしていきます。

#### ◆地域学校協働本部、学校支援地域本部

こどもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指すための組織で、地域学校コーディネーターなどが地域と学校のつなぎ役となって活動しています。「こんなことがしたい、手伝って欲しい」という学校の要望と「経験や知識を活かしたい、こどもたちの役に立ちたい」という地域の方の思いを橋渡しする、いわば“学校の応援団”です。

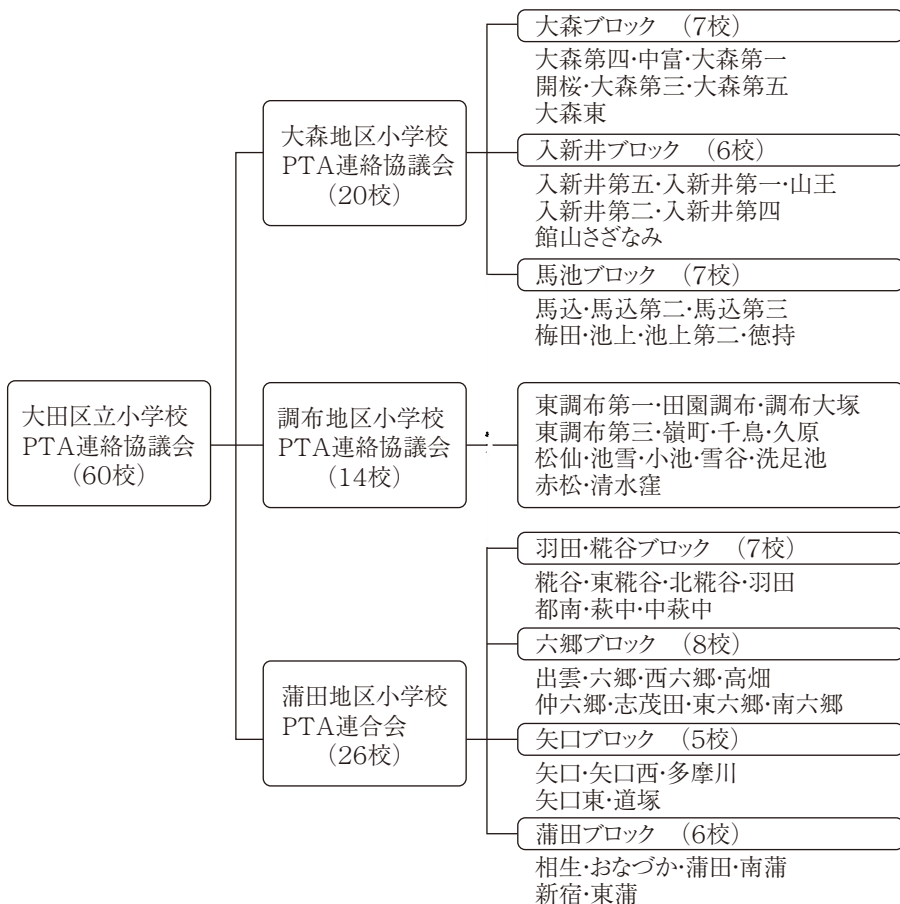
#### ◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校運営協議会を設置する学校をコミュニティ・スクールといます。学校と地域住民が力をあわせて「地域とともにある学校」に向けて、学校の運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくための仕組みです。学校運営協議会は、地域住民や保護者などから構成されます。

## Ⅶ P T A 組 織 図

### 大田区立小学校PTA連絡協議会（通称〈小P連〉）

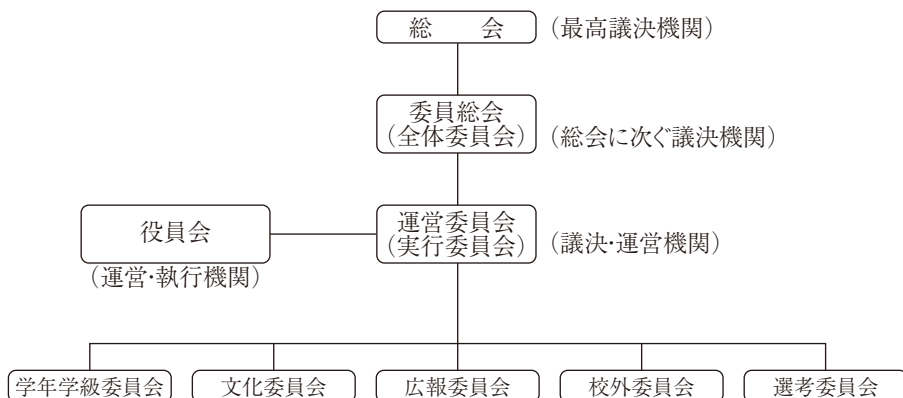
- 1 目的 大田区立小学校単位PTA相互の連絡を密にし、親睦を深め、PTA本来の使命を果たすことを目的とする。
- 2 構成 大田区立小学校60校（館山さざなみ学校を含む）の単位PTA（通称〈単P〉）に所属するものを会員として構成する。また大森・調布・蒲田の三地区に小学校PTA連絡協議会または連合会（通称〈地区P〉）があり大森・蒲田地区は3～4ブロックに分かれている。





## 単位PTA (略称・単P) 運営組織 (小学校) 〈例〉

※組織、呼び名等は学校によって異なります。



各学級より互選する委員

- ☆ 学年学級委員
- ☆ 文化委員
- ☆ 広報委員
- ☆ 校外委員
- ☆ 選考委員

サークル活動

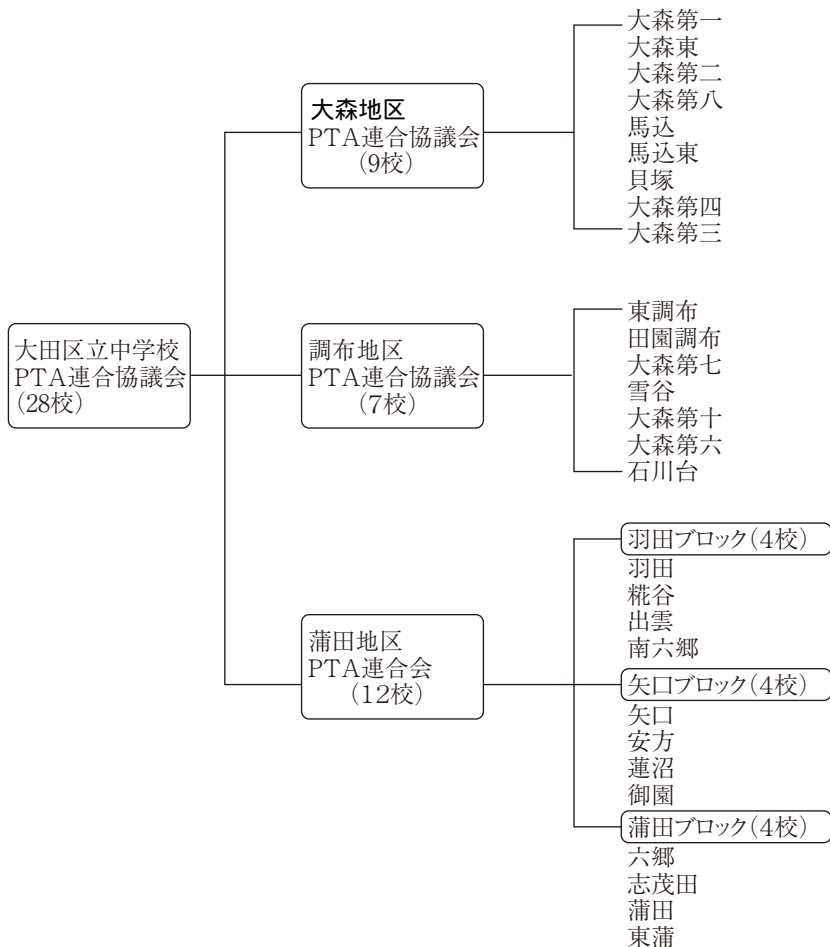
- バレーボール部
- コーラス部
- 読み聞かせ  
など

必要に応じて設置する委員

- ☆ 特別委員 (周年行事など)
- ☆ 家庭教育学習会実行委員
- ☆ 校庭開放委員

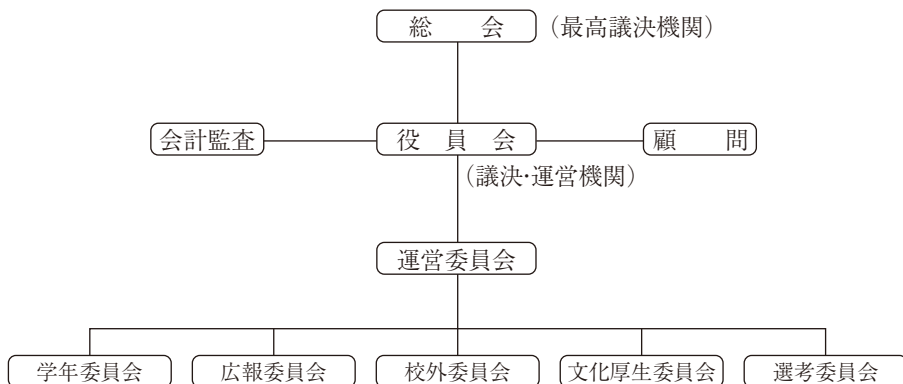
## 大田区立中学校PTA連合協議会（通称〈中P連〉）

- 1 目的 学校社会の教育的環境を高めるとともに、PTAの健全な発展を期することを目的とする。
- 2 組織 大田区立中学校28校の単位PTA（通称〈単P〉）と、大田区立中学校校長会をもって組織し、その代表が運営にあたる。また運営を円滑にするため、大森・調布・蒲田の三地区に分かれている。



## 単位PTA (略称・単P) 運営組織 (中学校) 〈例〉

※組織、呼び名等は学校によって異なります。



各学級より互選する委員

- ☆ 学年委員
- ☆ 広報委員
- ☆ 校外委員
- ☆ 文化厚生委員

サークル活動

- バレーボール部
- コーラス部
- 卓球部
- など

各学年および専門部より選出する委員

- ☆ 役員候補選考委員

必要に応じて設置する委員

- ☆ 特別委員 (周年行事など)
- ☆ 家庭教育学習会実行委員
- ☆ 卒業対策委員

Please find a translated version on the Ota City website.



<https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/shakyou/ptakatsudo.html>

『PTA Booklet』 (English)

『PTA Booklet』 (Tagalog)

『PTA 手冊』 (汉语)

『PTA को परिचाय』 (Nepal)

『PTA 안내서』 (korea)

『Giới thiệu về PTA』 (Vietnam)

## PTAのしおり

発行 2024(令和6)年3月  
発行者 大田区教育委員会事務局 教育総務課  
〒144-8623 東京都大田区蒲田 5-37-1  
ニッセイアロマスクエア5F  
電話 03(5744)1447